

令和6年度第1回宮城県文化芸術振興審議会 議事録

1 日時 令和6年6月11日（金）午前10時から11時50分まで

2 場所 宮城県行政庁舎11階 第二会議室

3 出席者

○出席者：志賀野委員、村上委員、早坂委員、阿部委員、玉淵委員、
花田委員、大澤委員、渡邊委員、梶賀委員、高田委員

○欠席者：小塩委員、吉田委員

4 議事 宮城県民会館・NPO プラザ複合施設の管理運営計画について

5 概要

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 出席者紹介

(4) 議事

(5) その他

(6) 閉会

6 議事内容

※宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

【議長：志賀野会長】

それでは議事に入ります。宮城県民会館・NPOプラザ複合施設の管理運営計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局：遠藤課長】

はじめに、管理運営計画の策定に向けたこれまでの動きについて御説明します。

管理運営計画につきましては、昨年の審議会で御意見を頂戴した管理運営方針を基に、他施設へのヒアリングや県外有識者からの意見聴取などを行いながら検討を深めてまいりました。本日の審議会では、管理運営計画案の内容を説明させていただきまして、委員の皆様から率直な御意見、御提案などを頂戴し、完成版に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。計画の内容については担当班長から御説明します。

【事務局】

それでは宮城県民会館・NPOプラザ複合施設の管理運営計画について、私から御説明させていただきます。

A3版2枚の資料1を御覧ください。

「第2章 宮城県民会館」のうち、「I. 基本コンセプト」について御説明します。新たに整備する県民会館においては、昨年度策定した管理運営方針で定めた「そこにしかない文化を創造し、共に育み、豊かな暮らしを次代につなげる」を運営の基本コンセプトに掲げ、三つの視点「みせる」「育てる」「広げる」に基づき、県の文化芸術中心拠点として、また東北最高峰の文化芸術拠点を目指し、裾野拡大と県内文化芸術環境の向上を両輪で進め、県内の文化力

を底上げできるよう取り組んでまいります。

また、運営計画の展望としましては、管理運営方針で整理したとおり、開館後10年までを一つの区切りとし、段階的に事業を展開してまいります。開館前の周知期及び開館後3年間までの導入期においては、施設の利用拡大に向けた周知を行いながら、各種団体と連携して施設間のネットワークの構築を目指してまいります。開館4年目からの普及期及び開館8年目からの発展期においては、開館時からの各種事業を継続・発展し、県民会館独自の事業を企画するとともに、県民や各種団体の自主的な活動が更に高まり、文化拠点としての役割を体現することができるよう取り組んでまいります。

次に「Ⅱ. 事業計画」を御覧ください。基本的な考えとしまして、新しい県民会館は、文化芸術に触れる機会を提供するとともに、長期的な視点に立った人材育成や地域連携の取組をとおして、県内の文化力の底上げを目指すこととしております。イメージ図のとおり、新県民会館が起点となり、文化芸術をとおして県全体の活性化につながるよう事業を展開してまいります。

展開していく事業についてですが、従来の事業区分に加えて、新たに優先貸館事業としまして、新進気鋭のアーティストの公演を誘致するなど、館側から積極的に働きかけることにより、多様な鑑賞機会を県民に提供してまいります。また、これまで以上に、施設利用に係るサービスの充実を目指し、文化団体やアマチュア団体が利用する際の様々な支援を行ってまいります。事業分類は右の表の6分類に整理しまして、更にその下の「想定する事業展開」に記載しましたとおり、大ホールやスタジオシアターなどの主要機能での事業展開はもちろんのこと、共有スペースや屋外広場の活用、更には施設外にも活動の場を広げ、これまで以上に多様な自主事業を展開していくことが必要と考えております。

続きまして2枚目を御覧ください。「Ⅳ. 組織計画」についてですが、運営主体については、管理運営方針で表明したとおり、公益財団法人宮城県文化振興財団を開館当初の指定管理者にすることとし、今年度の4月から財団に新県民会館開館準備室を設置しまして、県と連携して体制強化等に着手しました。新

県民会館を運営する組織体制についても検討を重ねており、現県民会館の運営と異なる点としましては、館長職は劇場運営に精通した人材を配置することや、アソシエイト・ディレクターとして主に県内で活動している若手アーティストを一定の期間を定めて任命し、職員と共同で企画制作することで、館もアーティストも共に成長していける環境づくりを目指していくことが挙げられます。

「V. 施設利用計画」については、資料に記載の各種項目において、規模や仕様が類似している他自治体の施設や仙台市内の公共施設を参考に、規則、料金の検討を進めてまいります。

「VI. 収支計画」については、概要版では省略しておりますが、管理運営計画に、施設規模及び施設構成が類似した他自治体施設の令和4年度の収支実績を掲載しております。本施設の収支については、人員体制や実施事業を想定しながらシミュレーションしているところですが、必要な事業予算を確保すると同時に、国等の補助金やネーミングライツ等の企業協賛金など、外部資金の獲得も併せて目指してまいります。

続いて、「第3章 宮城県民間非営利活動プラザ」については、記載のとおりです。今後は複合施設としての相乗効果を発揮することができるよう、県民会館とNPOプラザの利用者同士が交流する機会の創出や、連携して開催する事業の検討等を進めてまいります。

最後に、開館までのスケジュールを御覧ください。今年4月から新県民会館開館準備室と連携して準備業務に着手しております。令和7年度からは、条例制定など指定管理者選定に必要な事務手続きを行いながら、プレ事業を実施し、開館に向けた機運醸成や認知度向上を図ってまいります。

以上、管理運営計画についての説明でございました。今後は新体制を担う人材の確保やプレ事業・オープニング事業の検討など、開館に向けてしっかりと準備を進めてまいります。

【議長：志賀野会長】

ただいま事務局から宮城県民会館・NPOプラザ複合施設の管理運営計画について説明がございました。膨大な項目があり、質問の一問一答をしていくとすると時間が足りなくなってしまうので、まずは委員の皆様方から、意見、感想及び質問も含めて一人ずつお話を伺うことから始めてみたいと思います。そうした上で、質問については後でまとめて事務局から答えていただくという方式で、忌憚のない御意見をそれぞれから賜われればと思います。

順序ですが、玉渕委員から反時計回りで一人ずつ意見を伺ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは玉渕委員よろしくお願いします。

【玉渕委員】

皆さんこんにちは。えずこホール館長の玉渕です。

率直な感想から。説明を聞きまして、フル装備だなという印象を受けました。

県民会館が自分たちの会館だと思われるような、地域の皆さんが県域全体の方々が自分たちの県民会館だと思えるような、そういう取組みがやはり必要なのかなと思います。フル装備は非常に良いことですが、なんでもかんでもやれるかということ、正直カラーを出しにくくなるのかなと思っています。NPOとか、そういったいろんな機能が集約されているという点を上手に活かしていくこと、それと、先ほどの説明にもありましたけれど、補助金とか、やはり財政のことも考え取り入れていくということを想定していただきたいと思います。そして、その体制づくりも検討いただきたいと思います。まだ時間が少しありますので、そこを重点的に改めて具体的に協議していただけたら良いのかなと思います。

我々も地域の施設として応援してまいりたいと思いますので、よろしく願います。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。えずこホールは玉渚さんが館長をされており、公的な資金も上手に活用されている、県内ではかなりの数の事業をしている事業体としてのホールだと思えますので、ぜひともこの県民会館にも生かしていただきたいなという思いで聞いておりました。

それでは花田委員をお願いします。

【花田委員】

登米祝祭劇場の花田でございます。

今の会長の話の繋がり、計画の9ページに県内トップクラスの事業をしているえずこさんと並んで、私たち祝祭劇場の名前も入っており大変誇らしくありがたく思っております。

この場で話して良いのか分からないのですが、今朝新聞に載っていましたが複合施設の関係で、何が問題になって、今の段階でどのように考えていらっしゃるのか、そこだけ先に教えていただけないでしょうか。これは本筋とは違うことなのかもしれないのですが、今回、管理運営計画を考えるにあたって、複合施設となっておりますので、そこから教えていただきたいと思っております。

【議長：志賀野会長】

複合の相乗効果といったことが今日の新聞に大々的に出ましたので、これについてだけは先にお答えをいただくということで、お話しいただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

【事務局：遠藤課長】

今朝の新聞に、昨日開催されました民間非営利活動促進委員会での議論の内容が掲載されています。こちらでも、管理運営計画の案をお示しさせていただき、計画案ということでまずは幅広く皆様から御意見をいただき計画に反映させていくということで、御意見を伺ったものでございます。

計画のまず前段の方、2ページのところに、施設複合化の効果というものがございませけれども、文化芸術と連携・融合を図るところで、個別具体的話ではなく総論的なところの表現ということについて、県民会館、そしてNPOプラザの複合施設ということになりますので、複合施設の効果をいかに発揮していくのか、どういった取組、連携を進めていけるのかという部分を、もう少し深掘りしてはいかがでしょうか、という御意見をいただいたと伺っております。

そういったこともありまして、昨日のその委員会で伺った御意見、それから本日伺った御意見も踏まえながら、内容を精査して完成版につなげていきたいと考えているところでございます。

【議長：志賀野会長】

花田委員よろしいですか。

私も付け加えれば、NPO、非営利組織体というのは、色々な社会問題を解決したり、それに向けてのいろいろな研究や活動をしたりするわけですが、一方で文化芸術も新しい法律が出来て改正（※）も行われている中で、何が言われているかといいますと、今までの文化芸術そのものを振興するというだけではなくて、様々な社会問題を文化芸術をとおして解決していきましようという、いってみれば社会課題に対して公共ホールは向き合っていない、ということが謳われているわけです。ですから、それを事業体の中でしていこうとすると、非常に重なるものが出てくるわけです。いろいろな事業をしてみないと分からないのですが、そういう中で、相乗効果、あるいは複合の何たるかを世の中に出していくことが十分できる可能性がある、そこをまだ記述がされていないと、こういう段階での話ではないかというふうに受け止めました。

それでは大澤委員お願いします。

(※2001年に成立した文化芸術振興基本法が2017年に改正され「文化芸術基本法」となった。)

【大澤委員】

お話がずれるかもしれませんが、いわき市にアリオスという施設があるのですが、いわき市というのは大変大きな合併でできた市で、アリオスができた時に一番問題になったのは来られない人でした。立派な文化施設を作って素晴らしいでしょうといったものの、受益者が地域的に限定されるというお話が出たのです。そこで、「おでかけアリオス」というアウトリーチをしているのですけれども、それはやはり良い施設ができたとしても、受益者にはなれない人たちがいるということなのだと思います。

また、兵庫芸文でも、PACが中学生を招待し、演奏会に来られるようにしているということですので、そういった意味でも拠点ということは分かるのですが、結果的にその範囲が狭くなってしまふのはまずいのではないかと思います。

大きな事業の中でやはり来られない人たちについてのケアと申しますか、そういったことも念頭に置いていただければと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。アリオスおよび兵庫の事例を話していただきました。

アウトリーチというか事業の方法の中で、今後、人材育成あるいは文化活動支援ということも謳われていますので、その手法の一つとして、今のような事例もヒントにさせていただけるのではないかなと思います。

それでは、梶賀委員お願いします。

【梶賀委員】

えずこホールの玉渕委員もおっしゃっていましたが、自分たちの会館だと思ってもらえる、これを今からしていかないと間に合わないのではないかなと思っています。私たちは現在、七ヶ浜国際村のホール付きのカンパニーと仙台の、2つのミュージカルグループで育成事業を手掛けています。名取にはホー

ル付きではないのですが、実行委員会組織に協力する形で名取市が力を入れているカンパニーがあります。そうした県内の各団体、えずこホールと登米のチーム、七ヶ浜、名取と私たちは毎年子どもたちとの交流を深めています。各公演を必ずお互いに見て、そこで交流会をしてという、子どもたちのつながりをずっと何年も前からしています。

そういうすでに県内各地で劇場を核として活動している子どもたちが、県民会館で公演するという夢を持ちながら、もう今日からでも（新宮城県民会館を活用しての上演や活動を目指そうという）スタートを切っていったら良いのではないかなと思います。これは私がたまたまミュージカルだったりお芝居だったりという世界にいるのですが、ほかにもいろいろなチームがあると思います。各ホールで育てている子どもたちが、今から県民会館を自分たちのものだと思うような夢を持った形の交流と企画といったものをスタートしても遅くないのではないかなと思っています。

それから、この資料にある活字が全部現実になったらすごいことになると思います。私が一番見落としているのではないかなと思うのは、営業部門です。企画も含めてですが、なんといっても客席を埋めるという営業部分が弱いと思います。資料によると営業部門は1名になっていたと思うのですが、その営業というのはどこに対する営業の1名なのか、そこを伺いたいです。そして今からでも営業部門で客席を埋める、とにかく満杯にするという意識を持った人材を育てていくべきだと思っています。立派な企画制作をしても空席が目立つという、そういう県民会館を何度も見てきました。だから、そういうことのないように、若いエネルギーのある営業部門を育てていくということが良いと思います。

それから、和室は、華道、茶道などにも使えるようになっているのですけれども、今は囲碁と将棋というものが非常に人を惹きつけるものだと思いますので、和室のところにそういった勢いを持つ企画もぜひ考えてほしいと思います。一力さんがいて、囲碁が子どもたちにもすごいブームになっていくと思います。

それから将棋はもう本当に今すごいブームです。そういう部分が企画の中にありませんでしたので、今までの華道や茶道、日本舞踊に加えて、もう一つ新しいジャンルで、今、子どもたちが興味を持つものを発展させていくような企画を早めにスタートさせて、ぜひそういうものも県民会館で展開していくようになっていってくれたら若い人たちにも良いのではないかと思います。

頭でっかちの企画ではなく、現実的にこれだったら何人動員できるか、どのくらい街を、県を動かせるか、そういうことをもっと足繁く隅々まで回ってアイデアを膨らます、そういう企画部門の活性化というか、オープンの前からそういう人材を育てていくべきです。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。いくつか重要な御指摘があったかと思います。

梶賀委員のところは地域連携という意味で、県内あるいは県内のみならずホール連携でたくさんの事業を手掛けていらっしゃいます。そういうノウハウをお持ちなわけですので、そういったこともアドバイスいただけたとも思います。営業に関しましては御質問もありましたので、後ほどお願いをしたいと思います。

それから和室ということで申し上げますと、18畳の部屋が3つあるのですよね。大変立派なスペースができるわけでございます。そういったところで、囲碁・将棋もお忘れなく、という話でございました。

それでは阿部委員お願いします。

【阿部委員】

宮城県文化振興財団理事長の阿部でございます。現在、県民会館である東京エレクトロンホール宮城の管理運営を担っている立場から、若干お話をさせていただきたいと思います。

今の県民会館は大変老朽化しており、今年で60年が経過するところですが、老朽化と裏腹に長年御活用いただいている状況もございます。最近

になって、やはりこの会館がなくなるのですね、との話がちらほらと私の耳にも入ってきているところがございますが、そういう意味ではもしかすると一部の県民の方々かもしれませんが、非常に愛されてきた施設なのかなと思っております。

その上で、新しい県民会館へと移転ということになりますけれども、開館に向けましては、この4月に先ほど管理運営計画の中でも御説明がありました。当財団内に、専任職員2名、兼務職員1名の3名体制で、新県民会館開館準備室を設置したという状況でございます。昨年度までは私も含めて、関係職員で他県の新しい施設などを視察して、新しい県民会館では我々がどういった形で責務を果たしていくかというようなところをイメージしてきたところですが、今年度からは具体的な検討に入ってきたところがございます。

まだこういった管理運営計画の段階ですので、具体的に私たちの方で、どういう管理を担うか、そういった仕様というものは当然ですがまだ県の方から示されていない段階ではあります。私ども文化振興財団として、新しい県民会館でどういった事業展開をしていくかということ、それから今の県民会館をどういう形で閉じるかというようなこと、具体的にどういう事業を展開していくかというところの検討に着手をしているところでございます。

それで先ほど、梶賀委員から和室で囲碁将棋という話をいただいて思ったのは、我々が新たなことを考える時に、今の県民会館を結構ベースに考えている部分があるのかなというところがありましたので、そこは非常に示唆に富むお話をいただき、もう少し幅広に色々な発想でというところは考えていきたいと思っております。新しい県民会館の開館当初を担う宮城県文化振興財団としての今の状況を御説明させていただいたところです。よろしく願いいたします。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。準備に着手しているということですね。

質問ですが、準備室を2人体制で作られたということですが、その職

員は新たに登用した職員か、それともどういう立場のどういう人が入ったというあたりをもう少し具体的に教えていただけますか。

【阿部委員】

専任職員2名で兼務職員1名で、兼務職員は当財団の事務局長が準備室長を兼務しています。専任の2名ですが、4月1日付けで県から県職員を派遣いただき準備室長補佐という役職、もう1名につきましては当財団の職員で、経験年数が5年は超えている職員となります。

【議長：志賀野会長】

分かりました。どうもありがとうございました。

それでは早坂委員よろしく申し上げます。

【早坂委員】

高等学校文化連盟の担当をしております、宮城野高校の早坂と申します。よろしく申し上げます。

高校生の文化芸術活動ということで、ぜひ新県民会館を高校生に利用しやすくしていただきたいなと思っております、積極的に当校の方でワークショップも開いていただいて、高校生の意見を今のうちからきちんと聞いていただいております、感謝申し上げます。

稼働率ということであれば、例えば吹奏楽。各学校の吹奏楽部の定期演奏会で県民会館などを利用しているのですが、人気アーティスト並みに県民会館の前に人がいっぱいになって、一つの学校の定期演奏会だけでも一回で終わらず二部構成とするくらい集客力といいますか、吹奏楽だけで集まるくらいに需要はたくさんあって、やはり県民会館で吹奏楽の演奏をしたいという高校生はたくさんおります。そういう意味では本当に新県民会館に期待するところは大きいのですが、美術の方もございまして、今、県美術館が使えないのでメディアテークの方で展覧会などを行っているのですが、メディアテークは結構利用もし

やすいということで、新しい県民会館を利用することになった時に、前の県民会館の方が良かったとか、メディアテークの方が良かったなどならないように、高文連にも色々聞いていただいて意見交換する中で、高校生に利用しやすいようなものにしていければなと思っております。

視点の「育てる」「広げる」というところで若者の文化芸術活動を支援していただけると非常に貢献できるのではないかと思っております。よろしく願いします。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。美術展関係の使いやすさというのは、具体的にこういうふうにしていただくと良い、というのはございますか。

【早坂委員】

メディアテークと比べると、県美術館は半地下みたいなところにギャラリーがあったので、メディアテークの方が見栄えがするとか、建物の部分で魅力があるということで、交通の便というところもございますので、新しい県民会館も非常に良いところにあると思いますし、施設設備は非常に整っていると思いますので、そういったところでは大丈夫かなと思うのですが、更に新しい県民会館に魅力があるということで、ぜひ積極的な利用に進んでいければなと思います。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。搬入やロケーションといったことをおっしゃっていただきましたけれども、今回この絵を見ていただいても分かりますように広大な敷地がございまして、ひょっとすると屋外でインスタレーションだとか、ギャラリーもありますので、そういうところも利用させてもらえればなとも考えますよね。そういったことで言うと新たな魅力が作れるのかなと思ったりするのですが、それらも含めて、ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ざいました。

それでは村上委員をお願いします。

【村上委員】

宮城教育大学の村上です。新しい施設に関しては、非常に期待しております。期待を込めて、色々と要望も含めて申し上げたいと思います。

ホールが中心ではあるかと思うのですが、以前、宮城県美術館が移転するような話もありまして、美術の方も充実させるという話があってギャラリーも残ってはいると思うのですが、19ページの平米数からすると、およそメディアテークの半分くらいの広さなのかなと思います。それを仕様によっては2分の1に分割できる、などとあり、またこれからいろいろと細かいところは調整されていくかと思うのですが、例えば壁の使い方であるとか、ピクチャーレールがあって、それに合う作品しか展示できないとか、床置きが難しいとか、いろいろな制約があると要するにそういう作品しか展示できないという実験的な試みができなくなると思います。ですので美術館との差別化といいますか、違いということで、宮城県美術館は、例えば古典であるとか、あるいは伝統工芸であるとか、きちんと価値観の定まったものを提示していくという役割であれば、それでも良いと思うのですが、こちらは新しいギャラリーということで、例えば実験的な価値観の定まっていない現代美術であったりとか、そういうことであれば、壁打ちで釘を打てるとか、隣のスペースも展示空間のように使えるとか、屋外であるとか、様々なところも使えるようなことで展開しないと、最高峰の先端的な施設というのは、実現が不可能なのではないのかなと思っています。

更に、どんなに立派な箱物を作っても、やはりアピールはもうこの時代できないと思います。それよりはソフト事業の方を充実させるということで、例えば7ページで県計画での位置づけというところがありますが、先ほどもお話があった通り、宮城県文化芸術振興ビジョンの第3期の中で、芸術文化は現代社会の諸課題の解決に向けて文化芸術の力を活用して展開すると謳っています

が、この部分は非常に議論した中で重要な部分だと思っています。まさにソーシャルアートの領域なのですが、そういうものがすでにジャンルの中できちんと組み込まれていて、それを県としても行っていく。それを例えばNPOなどと協働しながら、社会の諸課題を創造的なアートの手法で行っていく新しいスタイルの文化施設です、ということであれば、かなり社会的なアピールができると思います。その部分をアピールしていく必要があるのではないかと思います。

更にそれを具体的にしていくためには、組織図が概要版と計画書にもありますが、館長がいて、アソシエイト・ディレクターとか、概要版では企画制作になっていますが、これを見ても演劇とか音楽とかパフォーマンスはあるのですが、美術が入っていません。これは必ず入れていただきたいと思います。更にアドバイザーのところには、やはりそういうギャラリー運営に関するような、メディアテークは少なからず学芸スタッフというのがいて、美術のプログラムを考えて、企画展とか年に何本かしているわけですが、ただ貸していただけたとほとんど魅力がないと思うので、そういうギャラリーもきちんとしたディレクションができる人を入れるとか、あるいは、こちらの指定管理の方もそうなのですけれど、宮城県文化振興財団が、まずは指定管理をされるというのは、そういう流れだとは思いますが、アート系のNPOと例えば共同事業体を組むとか、そういう独自性をどんどんアピールして行って、他にはない運営のスタイルをぜひ組み込んでいただきたいと思います。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

村上委員から、ソーシャルアート、社会芸術というのですかね、それがここで展開されたら差別化ができるのではないかという話がありました。そういったことで、この組織体制の中にアート系のディレクターがいてほしいのだがどうか、という質問として受け止めたので、後でこれもお答えいただきたいと思います。

それからもう一つ付け加えますと、ギャラリーの他にスタジオというものがありますが、それが展示にも使えるということなのか、これも質問としてお尋ねしていきたいと思います。

さて、ここにいらっしゃる方の他に、WEBでお待ちの方がいらっしゃいます。高田委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【高田委員】

重なる部分もあるかと思うのですが、資料を拝見しまして、改めて大きな使命を担う施設であるなど感じております。ですので、その機能を活かし、広げていける組織、人員体制が何より必要ではないかと感じているところです。企画、制作、マーケティングというのはもちろんですが、各部門において、新たなことに挑戦できる経験豊富な人材の確保、配置に努めていただくことが、まずは大事なのではないかと思います。やはり組織体制が原因で、新たな取り組みができないというような状況が決して生じないように、施設運営者の体制をまず十分に整えた上で、県内外、国内外のネットワークに対する意識というものを高めていただきたいと思います。それで初めて、文化施設人材育成拠点として、また県内の文化芸術団体、文化施設などの連携というものを柔軟に図っていけるようになるのではないかなと思いますので、まずはこの施設を運営する体制をしっかりと整え、身動きが取りやすい、柔軟な発想を受け入れるような体制づくりに力を入れていただきたいと思います。と思っています。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

高田委員は美術館も運営されている立場でのお話だったと思います。人材育成というのはこの運営計画で強く打ち出されているのですが、今のおっしゃり方だとその体制強化というか、それが必要だと。人材育成のためには専門の人材がいないと人材育成にならないという、そういうこともありますよね。そういったことも含めておっしゃっているのでしょうか。

【高田委員】

そうですね。やはり掲げていることを達成するためには、それを育めるスタッフ体制、目指すビジョンを実現可能な経験豊富なスタッフが必要ではないかという考えですね。

【議長：志賀野会長】

経験豊富な、いわゆる専門のということになるかもしれませんね。そういった人材が体制の中に必要だと、こういうことですよね。

【高田委員】

そうです。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

では、高田委員は15分になりましたら退室となりますので、あとに残すことはないですか、大丈夫ですか。

【高田委員】

大丈夫です。ありがとうございます。

【議長：志賀野会長】

では渡邊委員お願いします。石巻から参加でございます。

【渡邊委員】

よろしくお願いします。石巻の渡邊です。

私は芸術施設についてのプロではないのですが、一市民の立場と、仙台市外から見た時に県全体の文化の促進という視点でお話しさせていただきたいなど

思います。

まず、東北最高峰ということが何個か謳われてはいたのですが、宮城県では演劇等々は分からないのですが、アート系の展示があまり盛んではないなと感じますので、他県の方々も使っていただける、見ていただけるようなコンテンツの招致というところに、ぜひ運営体制も強化していただきたいですし、他の委員も言ってらっしゃったように、広報とか営業というところに力を入れていくという話はすごく大事だなと私も感じました。

後は、そういうところとNPOだったり、ダイバーシティだったり、人材育成というところのバランスというか、両立というところの方向性が結構広いというような印象を持ちましたので、ぜひどんな人材をどのように育てていくのかというところを御検討いただきたいなと思いました。例えば優先貸館のところで、身体障害者の方に特にということだったのですが、ぜひ身体障害者の方に優先貸館をしていただきたいのですけれども、使いづらいマイノリティというのがどういう方々なのかというところのイメージを膨らませていただいて、優先貸館だけではない、運営方法に対する仕組みがあると、東北最高峰とか最先端だなと思えますので、もう少しその社会課題ということが若干浅いというか、一般的なことなのかなという印象を受けましたので、高校生の方にもお話を聞いていただいているということではあったのですが、ぜひ当事者の方とのコミュニケーションを重ねていただいて、オープンにあたって、それこそ、そこにしかないというか独自の視点の社会課題へのアプローチということが少し広がっていくと良い運営計画になっていくのではないかなと思いました。

また、実際に若い方々の意見を取り入れていただいているということで、非常にありがたいなと思うのですが、どこにどのように反映していくのかということ、ぜひ分かりやすく明示していただけると良いなと思いますし、そういうことに参加した高校生も実際に小さなことでも活かされたなという実感が持てると、その次の更なる参加に繋がっていくと思います。意見だけ言ったけれど、あんまり活かされなかったよねということになっていくと、市民の

方々との信頼関係というものもあると思うので、そういうところをぜひ分かりやすく反映していただきたら嬉しいなと思います。

皆さんがおっしゃった人材育成に関する体制の強化というのは私も同感で、どんな人材をどういうふうに育成していくのかということに対して専門の人材がきちんと配置されているのかということに関しては、見直しを是非いただきたいなと思います。

【議長：志賀野会長】

優先貸館の問題も出てきましたので、後でこれも議論をしていきたいと思いますが、社会包摂的な事業のあり方とか、若い世代の意見をどのように具体化して取り入れていくのかと、こういったことをもう少しお示しをいただきたいと、こういうことだったと思います。

それでは一巡しましたので、今日の議論としましては、これまで出てきた質問に対してお答えをいただいて、その上でまた皆さんの御意見を頂くことにしたいと思います。

梶賀先生から質問を頂いた営業というところで申し上げますと、まさに今出てきた優先貸館事業というのか、これがまさに営業的な部分が入ってくるわけですね。それと、組織体制の中で企画制作というものがありますが、ここにも言ってみれば営業的な要素が入ってくるのではないかと思うわけで、アソシエイト・ディレクターのあり方次第ではこの優先貸館事業にも関わるし、当然共催の事業にも関わってくるということだと思しますので、その辺りが一つ議論になっていいのかなと思いました。そこも含めて、今のところでのお考えはまだないかもしれないのですが、営業についてお答えいただければなと思います。数点あったと思いますが、事務局お願いします。

【事務局：遠藤課長】

各種御意見ありがとうございました。

営業関係についてですが、本文中の28ページの方に職員数の想定がござい

ます。全体で47名ということで、業務量などを想定しながら割振りを行っているものです。現在の想定での割振りということになりますが、もちろん役職、担当にこだわらずに繁忙期などには、部署を超えて連携しながら対応するというのももちろん想定している中で、営業については広報マーケティング6名のうちの1名ということで現在想定しております。

営業職が担う業務でございますが、志賀野会長からのお話にもありましており、優先貸館、例えば積極的に館の方から営業しまして、これまで県内で公演のなかったジャンルのもを誘致してくるといった優先貸館事業の営業活動であったり、それから県内の他の施設等々と連携した共催事業、そういった中での調整業務、もしくは相手先への働きかけといった担当業務の想定をしております。もちろん集客をして会館を満席にしていくということも必要になってきますので、別途広報担当を2名置きまして、積極的に周知、啓発、プロモーションといったところも図っていきたいと考えております。広報マーケティング部門が6名おりますので、書き方として区分けして営業1名となっておりますが、こちらの6名の体制の中でそういった営業活動も展開していくということで考えております。

【議長：志賀野会長】

その他の質問がありましたが、村上委員からいただいた質問はいかがでしょうか。ギャラリーはもちろん大丈夫なのでしょうけれども、スタジオもアート系の展示にも使用することが可能なのでしょうか。それは確認しておきたいと思えます。

【事務局：遠藤課長】

ギャラリーの方の質問もあつたかと思えますけれども、展示が可能かといったお話がございました。まず壁打ちに関しましては、壁ピンに関してはもちろん問題なく、クラシックな展示等にも対応してまいりたいと考えておりますし、床はコンクリートの予定で、水も問題ないということになっております。

ギャラリーにつきましては、面積は一階と二階で約1,100平米を予定しておりますが、もちろん2分割の利用が可能で、スタジオシアターと屋外展示広場との一体利用も可能となっております。

それからスタジオシアターの方ですが、左右の壁にも展示可能ですし、備品パネルにも対応可能です。同じくスタジオにつきましても、備品パネルも対応しております。先ほど申し上げましたとおり、屋外展示広場との一体利用でギャラリーにつきましても大きく利用できるということを想定しております。

【議長：志賀野会長】

スタジオシアターとギャラリーが繋がるということも計画でありますよね。つながって全部ギャラリー化することができるわけですよね。もう一つ、スタジオというのがあります。ここはもちろん、舞台と同じ面積ということで460平米なので、オーケストラの練習とか、そういったこともできるということなのですけれども、ここも展示に使用することができるのか、それとも別と考えるのか、確認しておきたいです。

【事務局：遠藤課長】

スタジオにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、パネルの展示等も対応可能でございますので、ギャラリーとしてももちろん利活用できるということです。

【議長：志賀野会長】

そうですね。そういうことで考えてください。もちろん交流広場もあるわけですから、結構展示ということで考えますとスペースはあると考えていただければと思います。

それと、もう一つは基本コンセプトに「アート×エンターテイメント×テクノロジー」とありますので、テクノロジーということでいうと、本施設としてはメインになっているのは舞台芸術が中心だと思っておりますが、そこで強いのはや

っぱり映像系のこととかスライドとか、そういったものは沢山あるわけで、今、アート系もむしろそのメディアを使ったアートは結構増えていますよね。例えばオラファー・エリアソンみたいな人がいたとして、そういう映像系とか明かりの作品は結構あるわけです。そういったことにこの施設は相当対応していけるのではないかとも思えますので、展開を考えると、相当に可能性はあると思います。

それから、もう一つ質問がありましたよね。そういう人材がここでは企画の中に入っていない、入れてほしいという話がありましたけれども、それはいかがですか。

【事務局：遠藤課長】

現在の想定ですと、確かにアート、美術という項目としては、組織の中には、今回お示しております資料の方にはございません。美術関係につきましても、もちろん美術館と連携しながら、お互いの館を周遊できるような、そういった取組みも進めていきたいと考えておりますが、一方で、県民会館の方でもアソシエイト・ディレクターを中心に企画制作部門で、アート関係のワークショップですとか、もちろんアウトリーチ事業も展開していきたいと考えておりますので、そういった中でアート、美術についても取組として進めていきたいなというところで、一定のイメージはございませんが、その中で対応していきたいと現行では考えております。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。今課長がおっしゃったように、美術館の中にはもう既に学芸員がいらっしゃるし、そういうノウハウと人材がいるわけなので、それこそアウトリーチして、その活用というか連携というか、つまり連携の中には美術館との連携というのはこれからあり得るということで、今お答えいただいたように思います。

なお申し上げますと、これまでその舞台系の人材というのは、今回パフォー

ミングアーツ系が中心のホールということですので、その人材がもう圧倒的に県内で不足していますので、そういった意味で今回はアソシエイト・ディレクターへの期待というのはすごく大きいわけなので、それに力を入れていただけるのかなど、この組織図を見て思うわけです。ここに大きく書いてあるからそういうことなのでしょうね。それが一つの今回の県民会館の特色だろうと。これまで県民会館は、どちらかというとあまり事業系というものを積極的にはおやりになってなかったということですし、これからはそれにこういうことを組織も含めてやっていくのだという、一つ気概というか、そういったものを感じるわけなので、そこを期待していきたいなと思います。

ということで、時間が厳しいですけれど、それぞれの方々からまた御意見をいただきたいと思います。今度は挙手をお願いしたいと思いますが、今のテーマになったところでいうと、村上委員からいろいろございましたので、それを先にどうでしょうか。

【村上委員】

宮城県美術館との連携というものがあつたのですが、前々から非常に懸念しているのですが、宮城県美術館で現代美術とかを担当する学芸員の方が退職された後、人材不足であるというのもあると思います。もう一つは、宮城県美術館の方が、意欲があっても兼業許可が出ないというのが、大学との連携で講師をお願いする際もそうなのですが、美術館が兼業許可を出さないというのもあり、非常に難しいのが現状であると思います。館の連携だけでなく、美術館の学芸員の兼業というのを早急に改善していただきたいと思います。

また、美術館との違いという点では、現代に特化したようなソーシャルアートというものはやっていただきたいと思うのですが、こちらの方にいろいろな計画がある中で、館だけでなく全県的な取組みとして、コア施設になってもらいたいと思います。例えば東京であれば、文化施設ではないところに伴走型の助成金を出しながらするような東京アートポイント計画というのを、アーツカウンシル東京とかで行っています。館だけのソフト事業ではなくて、県は広い

わけですから、いろんなNPOと連携協働してできるようなプログラムとか、助成事業とか、そういうのも充実させていただきたいと思います。

【議長：志賀野会長】

村上委員ありがとうございました。大澤委員どうぞ。

【大澤委員】

営業といいますと、私は仙台フィルに7年間いて、仕事は何だったかといいますと営業だったと思っております。営業をしていたので、（震災時に）これは営業ものではないというのが非常に直感的に分かって復興センターを作ったという流れになるのですけども、つまり、仙台フィルとかの場合の営業というか、あるいは企画というのは、もう全国とか世界とかそういう感覚で動いています。ですから、仙台フィルには、少なくとも以前はそれなりの音楽会社とかオケにいた人が来るわけなのですが、そうすると、国内マーケットは全部分かっている人が来て、それから更にコンクールの場合には、海外の審査員まで出てきたりして、シンドラーのリストのヴァイオリニストに審査員の依頼をした記憶があるのだけれど、そういうふうにものが広がっていくということを考えていきますと、そういう感覚というのをやはりどこか営業というものの中でも持っていないとまずいのかなと思います。私はチラシまで見ていました。これで本当にお客さんが納得できるのかとか、分かりやすいか、みたいな形で最後のコンサートのチラシも見ていましたので、そういうことがあると思います。

それからもう一つ、先ほど早坂委員がおっしゃったような話なのですが、八戸市に「はっち」という文化施設がありまして、どちらかというともメディアテークを小型にしたような部分も非常に強いのですが、私がお邪魔した時は、子どものダンスグループの発表会みたいなものをしていました。学園祭とか、学校の文化祭をここに持ってきているような感じがして、八戸の場合ははっちができたおかげで、都心部に店舗が戻ったという非常に信じられないようなお話があって、そしてロードショップから都心部に人が戻ってきて、お店も

増えてという話になっているのですが、まちづくりとの連携という具体的事例もありますので、ぜひそういったことも含めて見ていただくと良いのではないのでしょうか。とにかく営業というのは、例えば他のところからもお客さんを呼ぶ、なんていうことになると、かなり広めの視野を持っていないとなかなかできないということは、一応7年間していろいろ苦勞もしてきましたので、そういったことでの御報告です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。

はっちの話が出てきたのですが、この間までアドバイザーボードとして10年位手伝ってきましたが、とても多様な取組をしているということで評価されていると思います。中心市街地の活性化にも数字が出ていますので、役立っているということだと思います。今、八戸美術館という新しい美術館もできて、ここも普通の美術館とは違うようなことをしていて、アートファームということで、ジャイアントルームという大きな展示室がありますが、そこでバスケットをしていたりして、古い委員さんにはとても理解できなくてみんなブーイングだったわけですが、若い人たちには大ウケで、新しい美術館像が生まれつつあつたりしますので、いってみれば文化施設のあり方というのは、ちょっとした工夫でどんどん変わっていけるという事例が沢山ありますので、ぜひこの辺は頑張っていたいただければと思います。

ではどうぞ花田委員。

【花田委員】

計画の9ページの県内の現状ということで、県内文化振興の現状と課題に係るところですが、私は登米祝祭劇場という小さな会館で悪戦苦闘しているわけですが、これからできる県民会館は仙台地区の皆さんだけではなく、全県的に、あるいはもっと大きい範囲でお客さんを呼ぶというようなこともあると思いますし、宮城県民のためのホールだと思っていますので、仙台圏から遠い我々か

らすると、例えばここは私どものような文化会館を通じて、県民会館にさらに近づいていけるというようなきっかけもあるのかなと思ひまして、ここに書いてある「新県民会館が主体となり、各エリア及び施設の連携を強化し、全県的な文化力の底上げをしていく」ということに大いに期待したいと考えています。

具体的なことはまだこれからだと思いますが、例えば今の段階では具体的にどんなことを考えてらっしゃるのかなと、我々も文化施設としては大いに期待したい。芸術銀河や公演、ワークショップについても、毎年いつもお世話になっておりますけれども、そういったところに期待するところは大きいものですから、何か今の段階でお考えになっていることもあれば、教えていただきたいなと思います。

【議長：志賀野会長】

全県的な視野で、何か考えられていることがあるのかという御質問でございました。まだ事業の具体化というか、これからだと思いますけれども、何か方向性でもお話があればお願いします。

【事務局：遠藤課長】

事業としまして、計画本文の14ページに事業分類がございます。6事業に分類して整理しており、先ほど御説明申し上げたとおり、もちろん貸館事業というのも重要な事業の一部と考えておりますが、新県民会館としてはやはり自ら企画する自主事業の方も、より重要性を増してくると考えております。

そういった中で、全県を対象とした事業としましては、文化施設人材育成事業の中で、例えば、舞台技術者や施設運営者などを対象とした研修、ワークショップ等を実施すると。こういった研修によって、各館の技術者のスキルアップを図っていくといった事業ですとか、共生交流事業のワークショップやアウトリーチ、こういったところも皆様方と連携しながら実施してまいりたいと考えております。また、アーカイブ事業の中でも新県民会館の取組の成果といっ

たところを皆さんに還元していきながら、互いにスキルアップを図っていく、育てていくというところを実施していきたいと考えております。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。

では、玉渕委員にお聞きしたいと思います。今の話でいいますと、全県的ではありませんが、玉渕委員のところは圏域的には100位、数多くのアウトリーチをされているのですよね。沢山おやりになっている立場から、何か御意見をいただければと思います。

【玉渕委員】

アウトリーチ事業に関しては、計画の中では、担当が2人、3人となっておりますが、実際に動く場合は、その担当者だけではなく、横断的にやらないと県単位で広く実施はできないだろうと思います。県の役割ということを考えますと、アウトリーチの開催は当然行うべきだと思います。アウトリーチを行うことは、ある意味土地を耕すようなイメージですけれども、それが何になるかという急には何にもならないかもしれない、でも、長く続けて初めて効果が現れてくるもので、迷わずに地域とつながって耕していく作業をやっていってほしいです。やはり人数的に完全に縦割りにすると、この分野に関してはかなり厳しいのかなと思います。宮城県下の仙台を中心にした文化圏にはいろいろな施設がありますので、それらとの連携というのがちゃんとやれたらすごい力になるだろうけれども、これがちゃんとなされないと、結局何もかんでもやりますというように結局何もできなくなってしまい、昔、多目的ホールは無目的ホールだ、みたいなことを言われた時のようになってしまわないかと考えてしまいます。

先日、全公文の事業環境部会プロジェクトチームに参加させてもらっていて、その時、可児市文化創造センター「ala」の係長さんのお話の中で、図形化された三角形を三層に分け、三角形の一番上の部分に、高水準の舞台芸術い

わゆる鑑賞系アーティストをベースにしたもの、その下の層に市民参加があつて、そこでの創造活動の取組が位置づけられているのですが、さらにその三角形の底辺層がどうなっているのかというと、文化芸術を活用した様々なもの、教育、福祉、それから多文化共生とか多様性、まちづくり、観光などが土台になっているという説明でした。これは分かりやすいなと思っていまして、この底辺層をいかに膨らませていくのか、手をつけていくのか、ということなんだと思いました。きちんとイメージを作って、取り組んでいく必要があるのかなと、きれいな図式だなと思ってお話を聞いていました。

役割ですけれども、県下全体のその人材育成というのもぜひやっていただきたいなと思います。その辺はえずこも他の会館も、公立文化施設協会がありますので、しっかりサポートしていきたいなと思いますし、県がコンセンサスをとっていただけるといいなと思います。その他、施設が「開かれている」というイメージ戦略を作っていたいただきたいなと思います。えずこでは、えずっこひろばという事業で平日、ホワイエをつかって子育て中の親子に集まってもらい、さまざまな体験ワークショップを無料で行っています。どういった形でもいいので、開かれているという印象を作っていたらいいのではないかなと思うのと、デザインですね。今、県民会館では、良いことをしているのですよ。全国的に見ても、やれていない県もたくさんある中で良いことをしているのです。それをちゃんと見せられていない。これをちゃんとデザイン化して、しっかりと見せていくという、センスはやはり必要なのではないのでしょうか。そこに美術の要素が入ってくると、とても見栄えもいいし、役割もちゃんと整理されていけば非常に機能性の高い劇場運営ができるのではないかなと思いました。

【議長：志賀野会長】

いろいろな意見が出ますので、今後に活かしていただけるヒントではないかなと思います。阿部委員お願いします。

【阿部委員】

委員の皆さんから様々な、明るい未来というか、そういった御意見をいただいて、そちらに向かって、我々文化振興財団も取り組んでいかななくてはいけないのかなと思っていますが、その前提となる体制なのですが、27ページにある47名の内訳のうち、舞台技術を除きますと37名という体制になったと思うのですが、少なくともここは今現在の宮城県文化振興財団を拡充していくこととなります。それから、新たに舞台技術者を財団の職員として雇用するか、そこは様々な選択肢があるのかなと思っていますところでございますが、そういった時に、今の宮城県文化振興財団は舞台技術を除いた体制は私を含めて17名、それと会館準備室2名で19名ということになります。その2名は現会館の管理運営には対応していないので、17名で対応しているというところから、37名まで拡充していくということになりますと、人材の確保はもちろんですが、それに対する財源という部分が、やはり指定管理者の立場からすると非常に気になる場所であるということなのです。現状を申し上げますと、なかなか即戦力をヘッドハンティングしてくるような、そういった人件費の手当てというのは今できない状況でございまして、一年間の期間雇用のような形で、一年契約で更新を繰り返すような職員も中にはおまして、そこは私としては非常に悩ましい問題かと思っております。

今後、新県民会館を立ち上げるにあたっては、即戦力となるような人材の確保というのも当然ありますし、あとは当然のことながら未経験者を育成していくという両面から、組織体制を組み立てていくということにはなりますが、いづれにしても必要な財源という部分がきちんと措置されているというようなことが前提となります。当財団としてもできるだけ努力で、財務確保というところに取り組んでいくことが当然の前提にはなりますが、必要な財源というものの確保についても、ぜひお願いしたいというところでございます。

その上で前向きな事業というものを積極的に展開していくことを進めていきたいなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございます。

現行の17名から37名、これは拡充とか充実というレベルではないですね。質が変わるといふふうに思っていた方が良くもしいないです。ですから、そういうところでかなりのジャンプアップを図ろうとしていますし、東北で一番のホールだと言い切っていますので、きっとそういった体制も財源も組まれるのではないかと思います。

ということで、様々な議論をしてみましたが、ちょうど予定の時間になりますので、もう少しという方はおりますでしょうか。良いですか。

それでは、私の方から2つ話をしてみたいと思います。一つは、国で2020年に文化観光推進法というものができました。ということは、つまり、文化芸術の領域に観光も堂々と入ってきていて、それに関する事業といったものも求められる時代になってきたということです。もちろんソーシャルインクルーシブな障害をお持ちの方に対するケアというか、そういう領域の事業も求められていますし、国際交流も求められていますし、経済的なインパクトも持たなければならぬ、観光ということもありますので、そういった時代になってきているということを知る必要があるだろうと思います。

それからもう一つは、今回、たまたま美術館との複合にはなりませんでしたが、ギャラリーはできているわけですね。ギャラリーというのはどちらかといえば昼型の施設なのかなと思われていますが、一方、ホールは夜昼の両方です。そういうことでいいますと、これからのいろいろなあり方としては、美術館も夜開くという美術館が今流行ってしまっていて、先に出ました八戸がちょうどナイトツアーというか、「ほろ酔い鑑賞会」があったりしますので、施設のオープンになる時間の開発が今回広がっていくのではないかと思います。そういうことも含めて、考えどころはたくさんあるなと思うわけです。

それと、皆様から多聞に出ました言葉としては、新県民ホールが自分事のようにになれるように、ということが沢山出てきたと思います。遠い世界で立派なものができるというより、自分たちの会館というふうになれるようにするには

どうしたら良いのかということが、沢山意見として出たと思いますので、それはまさに、今回組織として組まれているアソシエイト・ディレクターの役割に大なるものがあるかなと思いますので、そのあたりをしっかりと研究していくというのが、一つ肝なのかなと思っています。まとめにはなりません、総括したいと思います。

ということで、一旦この区切りで皆さんの御意見、運営計画についてはこれ位にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは次の話ですけれども、事務局の方からスケジュールの御説明というものがあると思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局：遠藤課長】

本日は、様々な御意見を頂戴しまして、ありがとうございました。本日いただきました御意見を踏まえ、更に計画の内容を精査いたします。今後のスケジュールでございますけれども、今後パブリックコメントを行い、広く県民の皆様からも御意見を頂戴いたしまして、議会での報告を踏まえて公表する予定でございます。

なお、本日は限られた時間ということもございましたので、出しきれなかった御意見または思いなどがございましたら、メール等で御提出いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

それでは第5の「その他」という議題に入りたいと思いますけれども、何かございますか。事務局の方からありますか。

【事務局：遠藤課長】

それでは、お手元にお配りしました次期ビジョンについて御説明申し上げます。お手元の資料を御覧いただければと思います。

現行の第3期宮城県文化振興ビジョンでございますけれども、計画期間は令和3年度から令和7年度末としており、来年度が改定の時期となっております。ビジョンの策定には検討に一定の時間を要しますことから、策定のおよそ2年前には骨子案の調製などに入りますことから、次回の審議会から次期ビジョンについて審議をしていただくことになるかと思えます。

県といたしましては、次期ビジョン策定にあたりまして、その方向性について、資料に記載の通り①と①の2案を検討しております。

①案でございますが、第4期ビジョンの策定ではなく、現行の第3期ビジョンの中間見直しと延長を行いまして、終期を令和9年度または10年度までとする案になります。この①案を採用いたしますと、令和10年度に開館を予定している県民会館と、第4期ビジョンの策定の時期を合わせることができることから、新県民会館が行う新たな事業展開を第4期ビジョンに反映していけるのではないかと考えております。ただし、①案を採用した場合ですが、終期次第ということではございますけれども、中間見直し後に間もなく次期ビジョンの検討をお願いすることになる可能性がございます。また、県の総合計画である「新・宮城の将来ビジョン」の令和12年の終期と足並みを揃えていくことが難しくなります。

一方、②案につきましては、計画期間は令和8年度から令和12年度までとする従前通りの5年間のビジョンとして、第4期を策定するというものでございます。②案を採用した場合ですと、新・宮城の将来ビジョンの計画期間と終期を同一にできますので、県の総合計画と方向性を合わせやすいというメリットがございます。ただし、②案のデメリットといたしましては、新しい県民会館の開館が令和10年度を予定しておりますので、計画期間の途中で県民会館の開館を迎えることとなりまして、県民会館については実効性のある内容を記載しにくいということになることが考えられます。

以上、これらを踏まえまして、今後のビジョンの検討に当たり、参考とさせていただきますため、委員の皆様から率直な御意見を頂戴できればと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

【議長：志賀野会長】

ただいま説明をいただきましたことにつきまして、委員の皆様から御意見がありますれば承りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。何かあれば挙手の上でお願いしたいと思いますが、意見を求めるということは、このどちらの案が良いと思うかということですよ。そうすると①案がよいのか、②案がよろしいと思うかと、こういうところでございます。

【事務局：遠藤課長】

補足いたしますが、中間見直しの①案となった場合でも、見直しの中で現在の状況の変化ですとか、国などの動向といったものももちろん取り入れる形での見直しという方向で考えておりますし、それから重点的に取り組む項目の整理、県民会館の開館に向けたそれまでの取組内容といったところもきちんと反映させた上での見直しということで、①案の方は考えてございます。

【阿部委員】

現在のビジョンですと、県民会館の取組が、確かあまり具体的な内容までの書き込みというのは無いビジョンになっているかと理解しておりました。そういう意味では、どちらの案が良いかではないのですけれども、中間見直しの段階なり、あるいは第4期の新規ビジョンであれ、新県民会館での取組という部分が多くなって来るのかなと、具体的に書き込むことが多くなるのかなというところがありまして、書きぶりがどれぐらいになるのかによって、中間見直しで済むとか、あるいは新規のビジョンがいいのかという結論が出てくるのかなというような印象を持ってしまして、今ここでなかなか結論を求められても結論が出せないのです、そこをもう少し事務局で詰めていただくのが良いのではないかなと思っております。

【大澤委員】

県民会館がオープンして、見えてくる景色というのがいろんな形で具体的に

出てくると思います。そこを踏まえたいなど。ある程度具体的な県民会館の形ができることによって見えてくる景色みたいなものを基にして作らないと辛いのではないかと思います。おっしゃる通り、今のような形の話は分かるのですが、現実問題としてそこがないとなかなか次の景色が見えないので、どのあたりが道なのだという話も難しいかなと。私は県民会館の開館後の話の方が、一応見晴らしが良い議論ができるかなと思っています。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。①案がよろしいのではないかと、こういうことでございます。その他にどうぞ。

【村上委員】

同意見なのですけれども、長く議論した上で第3期のビジョンができたわけで、一施設ができるのはそのビジョンの中の理念をベースにして作っていく必要があると思うので、そういう意味では①案が良いのかなと思います。

また、今回の計画の中で、若い世代向けの取組として、例えばデジタルネイティブ世代、若いターゲットも想定されていますけれども、このデジタルネイティブ世代って、90年代以降の子どもたちを言ったりするわけですけれども、もう既にそれも古くて、これから生成AIとか、そういうものが当たり前のような子どもたちが生活していくという中で何という名称なのか分からないのですが、AIネイティブ世代とか、そういう人たち向けのことも考えていかなければいけないという点では、ビジョンを新たに組み替えていくという必要はあるかと思うので、現時点では、第3期のものを活かしつつ、新しい館をまずは作っていくという方向が良いのではないかとはいえます。

【議長：志賀野会長】

①案が良いという話でございます。

今のところ①案の方が有力のようなのですけれども、よろしいですか。

では、皆さんの意見はどちらかというと①案に傾いておりますので、最終的に決めていただくのは事務局というか、県の立場で決めていただかなければいけないことですので、我々は意見として申し上げておきたいということがございます。

ついでに申し上げれば、今の世代というのが、とにかくネット環境がものすごく進化しているわけなので、これによって広報などもインフルエンサーの存在で影響されるとか、違ったモードが出てきていますので、そういった社会潮流をどこかで組み入れていく必要があるのかなと思います。私も①案が良いのではないかと思います。

それでは、本日より予定しておりました議題は以上でございます。事務局におかれましては、本日の皆様の御意見を、今後に生かしていただければと思います。議事進行につきましては御協力ありがとうございました。進行役を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】

志賀野会長様、議事進行ありがとうございました。委員の皆様も大変貴重な御意見をありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第一回宮城県文化芸術振興審議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり御審議をいただき、誠にありがとうございました。